

外科医療確保特別加算に関する当院の取組みについて

当院では、令和8年度診療報酬改定で新設された「外科医療確保特別加算」の趣旨に基づき、長時間かつ高難度の手術を安全かつ安定的に提供するとともに、外科医の勤務環境と処遇の改善に取り組んでいます。

1 対象診療科と対象手術について

当院では、外科系診療科のうち、診療報酬上の施設基準を満たす診療科において、外科医療確保特別加算の対象となる手術を実施しています。対象となるのは、手術時間が長く、全身状態の厳密な管理など高度な医療体制を必要とする手術（*別表1）です。

2 地域医療機関との連携と術後フォロー体制について

当院は、地域の他の医療機関と協議を行い、次のような役割分担のもとで手術医療を提供しています。

- ・当院は、紹介患者さんの受け入れと長時間・高難度手術を中心に、高度な外科手術を担当します。
- ・連携する医療機関は、基礎疾患の管理、術後の長期フォローアップなどを分担し、患者さんが継続して診療を受けられるよう支援します。

これらの協議内容は、当院および連携医療機関において公表するとともに、対象となる患者さんに説明しています。

3 外科医の勤務環境整備について

長時間・高難度手術を担う外科医が、適切な勤務環境のもとで診療を行えるよう、当院では次のような体制整備に取り組んでいます。

- ・対象診療科における十分な常勤医師の配置と、チーム制・交代制勤務の導入
- ・勤務間インターバルなど、働き方改革の趣旨に沿った勤務時間の管理
- ・対象診療科の医師に対する処遇への配慮

これらを通じて、外科医療の質と安全を確保し、今後も継続して外科診療を提供できる体制の維持を目指しています。